

市報

大分県

62. 1. 1

No.972

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)

賀正





新年のあいさつ



大分市長
佐藤 益美

新年あけましておめでとうございます。市民の皆さんには、ご家族おそろいで輝かしい新春を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

市政もお陰をもちまして着実に進展いたしておりますが、これもひとえに、市民各位の温かいご支援のたまものであり、深く感謝申し上げます次第です。

さて、昨年は三大プロジェクト事業の一つとして掲げました、文化と体育の総合複合施設でありますコンパルホールが開館いたしました。館内各施設は大変ご好評を賜り、多くの市民の皆さんにご利用いただいております。また、最新鋭施設を備えた東部清掃センターも近く竣工式をとり行う運びとなりました。そしていま一つは、旧来のイメージを一新する近代的な設備をもつ葬斎場の建設ですが本年秋の完成に向けて、今急ピッチで工事が進められています。

さらに、大分市東京事務所の開設を始め、(仮称)大分市歴史資料館の着工、大分南バイパスの一部開通、榎峠トンネルの開通、大分市シルバー人材センター新事務所の完成など、市政にとりまして実り多い年でもありました。

さて本年は、わたしにとりまして新たな試練の年となりますが、まず40万市民の皆さんの幸せを念頭におきながら、「緑あふれる豊かな人間都市」の実現を目指して、市民の皆さんと共に、21世紀へ向けて明るい展望が開けるよう、「夢と創造」をキャッチフレーズに施策を展開してまいりたいと思います。

そのため、交通体系の整備はもとより、商工業の振興、先端技術農業の推進、また情報化時代を迎えた今日、新産業都市の基盤に立つ大分市は、テクノポリス母都市、テレトピア構想モデル都市として、全国的な注目を集めておりますが、50万都市へと躍進する都市にふさわしい情報中枢都市としての機能を一層強めるため、全力を傾注したいと考えております。

市民の皆さん方には、この一年がよき年でありますようお願い申し上げますと共に、今後とも市政の推進に格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。

年頭のあいさつ



大分市議会議員
秦 益雄

あけましておめでとうございます。市民の皆さんには、一家団らんのもと、希望に満ちた新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、大分南バイパスの一部開通やコンパルホールの完成、東部清掃工場の操業開始など都市基盤の整備が順調に進み、新産都「大分市」の力を内外に示した年でありました。

とりわけ、真に独創的な芸術・文化を興すことが、魅力ある都市づくり、ひいては活力ある都市づくりに不可欠であることを考えるとき、市民の英知を結集した、大分市の文化創造のシンボルたるコンパルホールの開館はまことに意義深いものがございます。

一方、行政事務に目を転じましても、念願の大分市東京事務所が開設され、中央の情報収集や陳情活動などに威力を発揮しておりますし、厳しい財政運営のなか、事務の見直し、

効率化が一段と促進されるなど、地方自治経営の時代にふさわしい一年であったと存じます。このように、市勢が着実な進展を見ることができましたのも、ひとえに市民の皆さんの温かいご理解とご協力のたまものであり、ここに深甚なる敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、今年は、新葬斎場完成という三大プロジェクト総仕上げの年であり、(仮称)大分市歴史資料館の完成とあわせて、公共施設整備が一段落することにもなります。

また、新産都建設については、情報関連、研究開発型産業の集積を目指した第四次基本計画がスタートいたします。

しかしながら、大分駅の高架や大分外環状線の建設など数々の課題を抱え、財政運営も厳しさを増してくるものと思われまします。

市議会には、市民の血税の使途には厳しい監視の目を注ぎながら、皆さんの声を市政に忠実に反映させるべく決意を新たにいたしておるところでございます。どうか本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

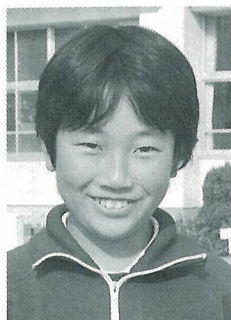
終わりに、市民の皆さんのご健康とご発展を心からお祈りいたしまして、年頭のごあいさついたします。

あんな夢
こんな希望

新しい年



ばくは、今年6年生になります。どの学年も、4月には1学年上になりますので、最高学年の名にはじないよう、きちんとしていきたいと思っています。



最高学年にはじないようがんばりたい
戸次小5年 後藤 誠

去年の目標は、字をていねいに書くことでした。がんばったかいがあった、少しはうまくなりました。でも、お父さんやお

母さんは「字がきたないと、大人になつたら苦労するよ」と口ぐせのように言っています。だから、今年も、この目標を守っていききたいと思っています。

自分の考えを持つ女性になり、自立を
富士見が丘 田中 朝子



事や役員会に出かける機会が多くあり、そこで感じるのは、役職についているのは、例えば、

公民館の仕事をしようになつて、8年になります。恵まれた環境とふんわりと暖かい雰囲気の中で、頑張っています。



公民館活動を通じて、脳に刺激を
倉掛(坂ノ市) 安達 幹子

公民館はふれあいの場です。これまで、多くの人とのふれあいの中で、わたし自身も数多くの勉強をさせてもらいました。とりわけ、80歳を超えて、なお

現役で活躍しているお年寄りに接するとき、わたしもこれまでの生き方を少しも変えていかねばと痛切に感じます。

P.T.A会長、自治会長・副会長などすべて男性ということ。世の中の半分は女性なのに、何かおかしいと感じるようになってからは、60年に、夫のアメリカ出張について行ってからです。

店長、ワシントンポスト(アメリカの代表的な新聞)社長、多数の政治家、テレビのニュースキャスターなど女性が堂々として、胸を張り、自分の生き方に自信を持って働いていました。

昭和62年 にかける抱負

新しい年―昭和62年がスタートしました。
「今年はこんなことをしたい」とか「今年はこうありたい」と市民の皆さんそれぞれに、夢や希望、抱負をお持ちのことと思います。

体力づくりを兼ねて、植物の知識を深めたい
岩田町 工藤 あや



わたしは小さいころから、植物に強い関心を持っていました。が、今年は植物についての知識を深め、庭に折々の思い出の木や草花を植え、小鳥を呼べるようにしたいと思っています。

また、秋には友人とともに東北を回り、「日本のよさ」を再発見したいと望んでいます。

中鶴崎 得丸 隆吉



子供のころに、大野川の河川敷のやぶで、うさぎ狩りをしたことがあります。川の方に網を張って追つたので、うさぎは川の方には行かず、堤防を越えて逃げてしまいました。

海技免許の取得とゴルフの上達に頑張りたい
角子原 高橋 透



史と伝統を持つ鶴崎おどりも一品に該当すると思います。あてやかな衣装を着た踊り子が、七重八重と踊る様は豪華なものです。これからは一般観客も自由に参加するような雰囲気づくりも必要ではないかと思っています。

学生のころは、一夜づけが得意でしたが、そう簡単な試験ではありませんので、少しずつ勉強を始めていこうと思っています。



「発想が生きてる。運営が生きてる。利用している人たちが生き生きしてる。本当に素晴らしい施設だ、コンパルホールは!!」
これはコンパルホールに寄せられたうれしい賛辞です。
開館以来半年余りで約75万人もの人たちに利用されたコンパルホールは、文字通り、文化とスポーツの市民広場として子供からお年寄りまでいろいろな人たちの楽しい集いの場となっています。
そこで今年、コンパルホールに行けば何かあるぞ! おもしろいぞ! というような催しに力を入れて、市民の皆さんにより一層愛され、利用されるコンパルホールを目指していきたいと思ひます。

市民の憩いの場として親しまれている「やすらぎ」は、これまでに家族連れや老人会、婦人会、子供会など約6万人の市民が利用し、今年はオープンして5年目を迎えます。
別府湾が一望できる大浴場、会議や宴会のできる大広間、雨の日でも楽しめるゲートボール場などがあります。温泉に入り、心身の疲れをいやし、くつろいだ一時を過してみませんか。
ご家族のだんらん、グループの慰安に、職員の研修に、皆さんのふれあいの場としてご利用ください。今年もわたしたち職員一同、心安らぎ親しまれる「やすらぎ」として努力します。

市民、いこの家やすらぎ



鶴崎公民館

悠々と流れる大野川のほとりにある鶴崎公民館。「夢とロマン」を求めて公民館へおいでください。新装なった公民館で、職員一同「出会い」、「尽くし合い」をモットーにして、利用者の皆さんに接したいと決意も新たにしています。

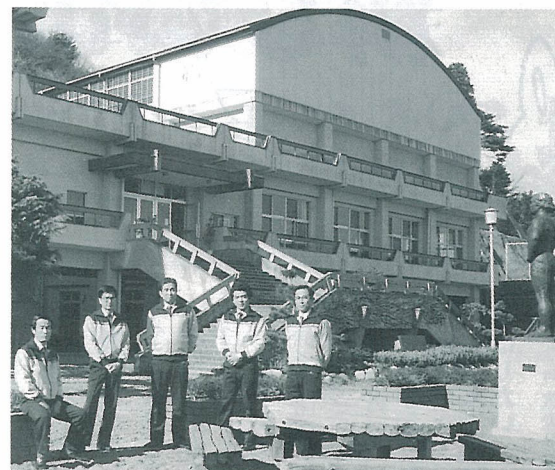


この施設に使用済み紙

大南公民館

清流と緑に囲まれた大南地区、その社会教育の中心施設が大南公民館です。心豊かで、住みよい地域づくりに努め、地区住民の生活創造の場、普段着でつきあひのできる学習の場を目指しています。今年も気軽にご利用ください。

霊山青年の家



霊山の中腹380mに位置し、市内一の大眺望とダイヤモンドの夜景が自慢です。5人以上で研修をしようという団体が気軽に使え、集団宿泊、グリーンアドベンチャー、竹工作など、ここでしかできない活動が人気上昇中です。
人と人との「出会い」、「ふれあい」を大事にする交流、交歓の館として頑張ります。

少年自然の家



少年の森でポストを探すオリエンテーリング、問題を解きながらの追跡ハイキング、がけをよじ登るわんぱくラリー、いそ遊びや魚つり、歴史の勉強をしながらの史跡めぐり、楽しい夜のつどいなど、いつも元気な子供たちの声がひびいています。
今年も自然の中での集団宿泊生活を通して規律、友愛、協同、奉仕の心を培いましょう。

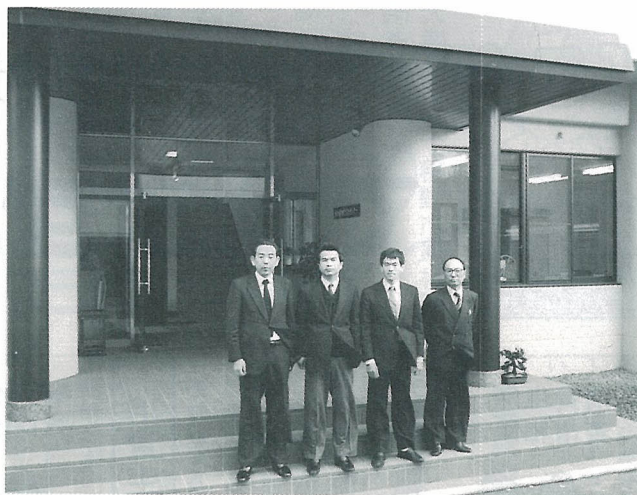
温水プール



運動不足の解消には水泳はすばらしいものです。健康増進のため一生泳ごうと決めていらっしゃる方が増えてきました。自分の体は、自分で管理する以外ありません。楽しく、生き生きとした人生を保つ水泳をぜひおすすめします。
水着を持ってプールへふらりと出かけよう、そんな気軽な感じで早速、泳ぎを始めてはいかがでしょう。

市民の皆さんが気軽に利用できる社会施設や文化・体育施設では、多くの市民の参加で新しいふれあいや文化が生まれています。
そこで今回は、新年を迎え気持ちも新たな各施設からのメッセージをお届けします。

旭町文化センター



旭町文化センターは、国民的課題である同和問題の解決を図っていくためにつくられた施設です。4月開設以来、地域の皆さんの生活に関する相談事業を始め、各種講座の開設や映画鑑賞会などで、人々のふれあいや人権尊重の心を養い、教養文化、福祉の向上とともに差別のない明るい地域づくりを目指して職員一同頑張っています。特に、お年寄りの方々にご利用いただいているおふろは大変好評ですし、会議室やホールなども市内各地域から多くの方々に利用されています。今年も、あなたのセンターとして気軽にご利用ください。

清心園

養護老人ホーム「清心園」は、滝尾地区下郡の周囲を緑に囲まれた環境のよい広い敷地の中に建設されており、現在74人のお年寄りが生活しています。園の運営方針は、各種のサークル活動を通じて心身の健康保持と生きがいを、そして、地域との交流による開かれた園にすることです。サークル活動は、書道、詩吟、民謡など10のサークルがあり、地域の人も参加しています。在園者も高齢化し、障害を持つお年寄りが増えています。今後も職員のチームワークを大切に、心のこもったお世話をしていきたいと思っています。



大在公民館

大在地区は、区画整理が進行中で日々変ぼうを遂げています。すばらしい未来への夢を現実のものとする絶好の機会かもしれません。

みんなでふれあい、みんなで知恵を出しあい、みんなで夢のある明日の大在を創造するために役立ちたいと、大在公民館は頑張っています。



大分西部公民館

大分西部公民館は、大道、春日、八幡、神崎の4校区を対象とした地区公民館として、昨年6月に前大分公民館のあとに開設されました。

わたしたちは、教養講座や趣味の教室など、幅広い学習計画を立て、愛される公民館づくりに取り組んでいますので、ぜひご活用ください。



坂ノ市公民館

坂ノ市地区には、市内三大市の一つの万弘寺の市や亀塚古墳、丹生遺跡など、往時の栄えを物語るものがたくさんあります。

坂ノ市公民館では、地域の文化を高める教室や青年、婦人、高齢者の教室に力を入れて、地域づくりを進めたいと思っています。



植田公民館

植田地区は、南に霊山を望み、中央に水清き七瀬川が流れ、学園都市にふさわしい景観を擁しています。また、植田公民館に集う多くの学級生の表情は明るく、生き生きとしています。

わたしたちは、今年も心の通う、住みよい地域づくりを目指して頑張ります。



視聴覚センター

視聴覚センターは、「学習に映画やビデオなどの視聴覚機材や教材を活用しよう」をモットーに歩いてきました。現在では、多くの方が気軽に利用して下さるようになり、昨年は、延べ約22万人を数えました。今年も、これまでの事業に力を入れるとともにさらに一歩進めて質の高い機材や教材利用を図っていきたく考えています。また、念願のマイクロ・コンピューター講座の開設など、新しい学習内容を取り入れていきます。ご期待ください。



社会福祉センター

社会福祉センターは、開館以来13年目を迎え、市の社会福祉活動の拠点としてますますその機能を発揮しています。

また、老人福祉センターの機能も備えていることから、各種の趣味の教室や囲碁、将棋、入浴などに多くのお年寄りが訪れ、楽しいひとときを過ごしています。

昨年一年間にセンターを利用した人は、延べ10万7千人を超えました。今年も、皆さんとのふれあいを大切にすることにも、気軽に利用できる施設づくりに職員一同頑張ります。



「こんなとき」「もしかして」 一人で悩まずダイヤルを

市では、子供のことや消費生活に関するさまざまな種類の相談電話を設置しており、それぞれの部門で専門の相談員が、市民の皆さんからの相談に応じています。
「こんなとき」「もしかして」と一人で悩まずに、気軽に相談電話をご利用ください。

青少年に関することなら……

青少年センターでは、非行を始めたとする青少年の問題行動が大きな社会問題となっている中



で、悩みを持つ青少年や親などを対象に「ヤングテレホン」を設置し、問題解決に向けてアドバイスや助言などを行っています。
秘密は守られますので、気軽にご相談ください。
▽相談時間
○月曜日～金曜日：8時30分～17時
○土曜日：8時30分～12時

消費生活に関することなら……

わたしたちの暮らしの中で消費問題を考えるとき、商品の購入や契約などをめぐるトラブルは、依然後を絶たず、全国的な問題へと広がる場合もあります。



最近では、商品の安全性、商品の表示の問題など大幅に改善がなされてきましたが、情報のはんらんや高齢者を対象にした巧妙な販売方法など、新たな問題も発生しています。
消費生活に関する問い合わせや苦情などは、「消費生活苦情相談」をご利用ください。
▽相談時間
○月曜日～金曜日：8時30分～17時
○土曜日：8時30分～12時

子供に関することなら……

乳児から18歳までの子供の問題で悩んでいる人のために、「家庭児童相談室」、「すこやか育児相談」、「すこやかテレホン」、「教育相談センター」などを設けています。



▽相談時間
○月曜日～金曜日：8時30分～17時
○土曜日：8時30分～12時



▽相談時間
○月・水・金曜日：17時～21時
○土・日曜日および祝日：13時～17時



▽相談時間
○火・木曜日：10時～15時



▽相談時間
○火・金曜日：8時30分～17時



大南公民館で移動市民相談所を開きます

▽日時 1月14日(水)10時～15時
▽相談内容 市政、法律、心配ごと、母子、結婚、身体障害者、家庭児童、高齢者職業、老人、交通事故、行政相談
※法律相談：13時～15時
▽その他 法律相談を利用の人は予約制ですので、事前に相談

内容を広聴広報課(☎6111内線270)へご連絡ください。
(広聴広報課)
償却資産の申告は1月31日までに

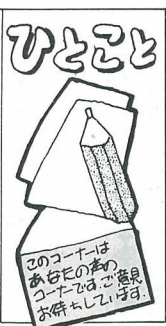
工場や商店などを経営している個人・法人で、事業用償却資産を市内に所有している場合は、その資産の価額などを1月31日までに資産税課へ必ず申告してください。

①構築物(煙突、井戸、舗装路面など)
②機械および装置(工作機械、

印刷機械など)
③船舶および航空機
④車両および運搬具(ロードローラー、フォークリフトなど)
⑤工具・器具および備品(計算機、ルームクーラーなど)
ただし、固定資産税の対象となる家屋(貸家など)および自動車税・軽自動車税の対象となる自動車・原動機付自転車は、償却資産の範囲から除かれます。

なお、まだ申告用紙の届いていない人は、資産税課(☎6111内線320)へご連絡ください。

(資産税課)



有価ゴミ回収の楽しさ

わたしは、クリーン相談員になって3年になりますが、ゴミについての各種会合や家庭に配られてくるチラシなどで、「有価ゴミの大切さ」ということをよく聞かれます。

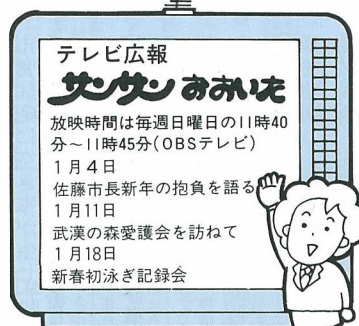
不燃物のゴミ出し日に、校区内の各ゴミステーションを回っていると、空き缶、空き瓶、電



原新町 牧 松雄

最初、ゴミステーションに出されているゴミの中から、有価ゴミ(主に空き瓶、アルミニウム缶)だけを拾って帰るのが、

化製品など再利用できるものがたくさん出されています。そこで、新貝3地区の子供会に、わずかですが何かの足しにでもしてもらいたいと思い、6カ月前から有価ゴミ回収を始めました。
日岡校区全部のゴミステーションを回って回収するので大変なのですが、限りある資源を大切にしたいという気持ちとわたしの健康保持、そして、子供会育成のために、これからも続けていきたいと思います。



練炭などの燃えがらは、完全に火を消してから不燃ゴミに出してください。

暖房などに使用した練炭や豆炭の燃えがら(灰)をゴミとしてそのまま出すと、火が残っている場合があります。ゴミ収集車やゴミステーションでの火災の原因となる危険性があります。必ず、水をかけ、火が完全に消えているかを確認してから、不燃ゴミの収集日に持ち出すようご協力をお願いします。
(清掃業務第1課)

老人医療費としていろいろな払い戻しが受けられます

次の事項に該当するときは、老人医療費の払い戻しを受けることができますので、病医院の証明書、請求書、領収書などを持参のうえ、国民健康保険課ま

たは各支所へ申請してください。
①緊急やむを得ない事情により、健康手帳、保険証を示すことができなくて診療を受け、費用を支払ったとき。
②医師の同意を得て、はり、きゅう、マッサージの施術を受けたとき。
③医師が治療上必要があると認めて、コルセットなどの治療用装具を購入したとき。
④基準看護でない病院などに入院し、付き添い看護の人を雇ったとき。(事前に承認が必要で

※詳しくは、国民健康保険課(☎6111内線645)へ。

都市計画道路の事業・変更認可を受けましたのでお見せします

▽縦覧場所 都市建設課
▽内容
◎乙津森町線
⑦事業内容 延長6百22メートル
⑧縦覧期間 1月5日～6年3月31日
◎滝尾駅前線
⑦変更内容 延長の追加および施行期間の延期
⑧縦覧期間 1月5日～65年3月31日
(都市建設課)

ミスミどりを募集します

▽任期 3月1日～63年2月29日
▽応募資格 任期中、市内に居住する満19歳から24歳までの健康で明朗な未婚女性
▽応募方法 規定の応募用紙都市建設課と各支所庶務係にあり(必ず)に必要事項を記入し、サービスサイズの写真を1枚添えて、2月3日までに都市建設課(〒870 荷揚町2番31号)へお申し込みください。



かるた取りが上手

▽紹介者 佐藤 耕一さん



タコあげは電線のないところで行いましょう

タコあげのシーズンですが、電線の近くでは、タコを絶対にあげないよう、子供たちに注意してください。

もし、タコが電線にかかったときは、電柱にのぼってとったり、竹ざおなどでついでとったりするのは大変危険ですので、九州電力(株)大分営業所(☎364121)へ連絡してください。

(九州電力(株)大分営業所)



市へ

▽永松れん 中央町 ▽大分ライオネスクラブ ▽白杵運送(株) 鶴崎支店 ▽大分わさだライオンズクラブ ▽大分東ライオンズクラブ

社会福祉協議会へ

香典返し寄付

(大分地区)▽佐藤敬 牧▽井元清治 米良▽藤田正義 東八幡▽菊地勝 東春日町▽佐藤官一 牧▽村谷シゲ 古ヶ鶴▽吉

▽選出審査会日時 2月7日(土) 13時
▽選出審査会場 県市町村会館201会議室

※服装は自由です。

▽表彰 審査のうえ、ミスミどり3人を選出。入賞者3人には各々賞金5万円とトロフィーを差し上げます。副賞として東亜国内航空で、みどりの使節として姉妹都市北海道帯広市(予定)へ派遣します。

▽その他 ①ミスミどりになられた方には、任期期間中に市が

植田小学校6年の野口貴子さんは、百人一首のかるた取りがとでも上手です。

10月に行われた市民かるた大会では、小学校高学年の部で優勝しました。これまでも上位入賞することが何回もありました。

毎日練習しているので記憶力がいいし、かるたを取るのも、腕の力が強く手が早いからだと思えます。

そして、大会のときは、かるたを見る目がキラリと輝き、真剣な表情になるのです。

貴子さんは、ふだんみんなと一緒にふざけたりして、とてもにぎやかで明るい性格の人なので、クラスの人気者です。

行う行事に参加していただきます。②応募者全員に参加賞を差し上げます。

(都市建設課)

農業振興地域内の農用地除外申請は1月10日までに

市街化調整区域内の農業振興地域内で、農用地など(現況および台帳地目が農地であるもの)を農地以外に転用(宅地や山林などに転用)する場合は、農用地指定解除の申請をしなければなりません。

農地の転用希望者は、1月10日までに、農政課で手続きをしてください。

なお、宅地やガソリンスタンド用地などへの転用で、開発行為を必要とするものについては、事前に大分土木事務所など関係機関との打ち合わせを行ってください。

▽申請書類 ①農用地区域内の農用地指定解除申請書1部 ②農用地指定解除申請地の字図1部 ③農用地指定解除申請地の隣接同意書 ④解除する農用地付近の見取図1部 ⑤土地登記簿謄本1部 ⑥その他状況に応じた必要書類
※詳しくは、農政課(☎366111内線406)へ。

ゴミの分別にご協力を

最近、一般家庭から出される可燃ゴミの中に、空き缶、空き瓶などの不燃ゴミが多量に混じっています。

不燃ゴミが混じっていると、清掃工場の焼却能率が低下し、

おかあさんのおかず献立アイデア展を開きます

▽日時 1月24日(土) 11時～15時30分
▽場所 ニチイ大分7階催事場
▽展示品 おかず献立のアイデア作品
▽その他 午前と午後、それぞれ1回試食ができます。

(体育保健課)

市営住宅入居者を募集します

市営住宅に空き家が生じたときに入居を希望する人を募集します。

▽補充募集住宅(家族および单身者向き)
市内全域の市営住宅
※ただし、裏川住宅・下郡住宅(1種)は募集しません。
▽募集期間 1月12日～24日
▽受付場所 住宅課

運転ができなくなりますので、ゴミ持ち出しの際には、可燃ゴミと不燃ゴミを区別し、可燃ゴミの中に空き缶などを混入しないようにしてください。

また、スプレー缶などは、必ず穴をあけてから出すようにお願いします。(清掃管理課)

入居順位の決定方法 公開抽せん

①日時 2月5日(木) 13時30分
②場所 市役所8階大会議室
▽入居申込書の有効期限 7月31日(金)
※詳しくは、住宅課(☎366111内線435)へ。

交通事故のときはお気軽に相談を

▽相談時間 月～金曜日 9時30分～16時40分、土曜日 9時30分～12時(第2、3土曜日は休み)
※弁護士相談日時：毎週木曜日13時～16時
▽場所 大分自動車保険請求相談センター(荷揚町3番6号大分東京海上ビル2階 ☎365043)
▽料金 無料
※電話での受け付けも行います。
(大分自動車保険請求相談センター)

移動図書館巡回日程

(1月21日以降は次号に掲載)

移動図書館巡回日程				月	日	場	所	時	間
(1月21日以降は次号に掲載)				1月12日(月)		米良光明館	滝尾公民館	10時20分	10時50分
				1月13日(火)		小野鶴新町公民館	田尻ケリンハイツバスストップ	10時50分	11時30分
				1月14日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月15日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月16日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月17日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月18日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月19日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月20日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月21日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月22日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月23日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月24日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月25日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月26日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月27日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月28日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月29日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月30日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				1月31日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月1日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月2日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月3日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月4日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月5日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月6日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月7日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月8日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月9日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月10日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月11日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月12日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月13日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月14日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月15日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月16日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月17日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月18日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月19日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月20日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月21日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月22日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月23日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月24日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月25日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月26日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月27日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月28日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				2月29日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月1日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月2日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月3日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月4日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月5日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月6日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月7日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月8日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月9日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月10日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月11日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月12日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月13日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月14日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月15日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月16日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月17日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月18日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月19日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月20日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月21日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月22日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月23日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月24日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月25日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月26日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月27日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月28日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月29日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月30日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				3月31日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月1日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月2日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月3日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月4日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月5日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月6日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月7日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月8日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月9日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月10日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月11日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月12日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月13日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月14日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月15日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月16日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月17日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月18日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月19日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月20日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月21日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月22日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月23日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月24日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月25日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月26日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月27日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月28日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月29日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				4月30日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月1日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月2日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月3日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月4日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月5日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月6日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月7日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月8日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月9日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月10日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月11日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月12日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月13日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月14日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月15日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月16日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月17日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月18日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月19日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月20日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月21日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月22日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月23日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月24日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月25日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月26日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月27日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月28日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月29日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月30日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				5月31日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月1日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月2日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月3日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月4日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月5日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月6日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月7日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月8日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月9日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月10日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月11日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月12日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月13日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月14日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月15日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月16日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月17日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月18日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月19日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月20日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月21日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月22日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月23日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月24日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月25日(金)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月26日(土)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月27日(日)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月28日(月)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月29日(火)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				6月30日(水)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	11時30分
				7月1日(木)		中野鶴新町公民館	中野鶴新町公民館	10時50分	



お問い合わせは
保健衛生課へ
☎36111内線368

3歳児健康診査

▽日時 1月20日(火)、27日(火) 9時～11時
▽場所 大分保健所
▽対象者 3歳から3歳11カ月までの幼児
▽料金 無料
▽その他 ①母子健康手帳をご持参ください。②尿の検査も行います。

三種混合(百日ぜき、ジフテリア、破傷風)予防接種

▽受付時間 14時～15時
▽料金 無料

二種混合(ジフテリア、破傷風)予防接種

▽日時 1月16日(金)、2月13日(金)、3月13日(金) 14時～15時
▽場所 荷揚町小学校体育館
▽料金 無料
▽対象者 生後24カ月から72カ月の幼児

三種混合予防接種日程

1回目	2回目	3回目	会場(小学校)
1月16日(金)	2月13日(金)	3月13日(金)	中島・南大分・明野北・賀来・寒田
1月20日(火)	2月17日(火)	3月17日(火)	大道・東大分・鶴崎・東植田・宗方・戸次
1月21日(水)	2月18日(水)	3月18日(水)	津留・豊府・明野西・明治・横瀬・敷戸
1月22日(木)	2月19日(木)	3月19日(木)	春日町・桃園・明野東・植田・判田・大在
1月23日(金)	2月20日(金)	3月20日(金)	金池・城南・滝尾・高田・坂ノ市

※学校内や付近の道路には、駐車できません。

子宮がん検診

▽対象者 30歳以上の市民
▽受付時間 9時～11時
▽料金 9百円
▽その他 ①健康手帳をご持参ください。②他校区の人も都合のよい会場で受診できます。

月日	場所
1月19日(月)	マルシヨク 羽田店
1月20日(火)	下郡土地区画整理事務所
1月21日(水)	清心園
1月22日(木)	森岡校区公民館
1月23日(金)	マルシヨク 羽田店

※ただし、次の人は無料です。
証明書を所持してください。

- ①70歳以上のおよび65歳以上で寝たきりの人(医療受給者証)
- ②生活保護法による被保護世帯の人(生活保護診療依頼証)
- ③市民税非課税世帯の人(家族全員の税額証明書:この交付には印鑑および手数料2百円が必要です)

子宮がん検診実施医療機関が増えました

▽実施医療機関名 安部産婦人科医院(中春日町4番25号) ☎2510

※注意事項など詳しくは、61年12月1日号の市報をご覧ください。

▽対象者 生後24カ月から48カ月未満の幼児(この期間に第1期、第2期を済ませてください) ※第1期は、3週間から8週間の間隔を置いて3回接種します。(3週間未満の間隔では接種できませんので、ご注意ください) 第2期は、第1期の3回目を接種後、1年から1年半の間に1回接種します。(生後48カ月までに、第2期を接種できなかった人は、生後66カ月まで受けられます)

▽日時 1月16日(金)、2月13日(金)、3月13日(金) 14時～15時
▽場所 荷揚町小学校体育館
▽料金 無料
▽対象者 生後24カ月から72カ月の幼児

三種混合および二種混合予防接種を受けられない幼児

- ①発熱している人または著しい栄養障害者
- ②心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患にかかっている人で、その疾患が急性期、増悪期、活動期にある人
- ③接種液で異常な副反応を起こしたことのある人
- ④接種液の成分でアレルギー症状を起こす恐れのあることが明らかでない人
- ⑤接種前1年以内にけいれん症状を起こしたことのある人
- ⑥BCG、急性灰白髄炎、麻しん、おたふくかぜなどの予防接種を受けた後1カ月を経過していない人
- ⑦医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている人

(保護者へ)

街頭献血にご協力を

- 1月4日(日)10時30分～12時、13時～15時30分 大分ジャスコ横
- 1月15日(木)9時30分～12時 大分文化会館 13時～15時30分 大分ジャスコ横
- 1月18日(日)10時30分～12時、13時～15時30分 大分ジャスコ横

難病特定疾患見舞金の申請はお早目に

61年度の難病特定疾患見舞金支給の申請を受け付けています。まだ申請していない人は、3月31日までに保健衛生課または各支所市民課、明野出張所で手続きをしてください。

- ▽必要書類 ①住民票 ②診断書(または県の特定疾患医療受給者証) ③印鑑 ④振込希望金融機関と口座番号の控え
- ▽支給額 年額1万2千円
- ▽対象者 大分市民になって1年以上の人で、次の難病にかかっている人

- ▽対象難病 ①スモン病 ②ペーチェット病 ③重症筋無力症 ④全身性エリテマトーデス ⑤多発性硬化症 ⑥再生不良性貧血 ⑦サルコイドシス ⑧筋萎縮性側索硬化症 ⑨強皮症、皮膚筋炎および多発性筋炎 ⑩

①母子健康手帳と印鑑をご持参ください。②問診票は会場受付に用意していますので責任をもって記入押印してください。③体温は必ず家庭で測って会場にきてください。④予防接種には思いがけない事故が起こることがあります。体に何か異常のあるときは、予防接種を受ける前に、健康診断を受け、会場では医師に子供の健康状態を詳しく話してください。

※その他の病気でも症状によっては、接種できないことがありますので保健衛生課へお問い合わせください。

お母さん教室

▽日時 1月9日(金)、16日(金)、23日(金) 13時～15時30分

乳児および1歳6カ月児健診日程

月日	地区	場所	健診・相談	対象者
1月13日(火)	大在	大在支所	乳児健診	3カ月～12カ月児
1月14日(水)	坂ノ市	坂ノ市支所	乳児健診	3カ月～12カ月児
1月20日(火)	大分	市役所8階大会議室	1歳6カ月児健診	1960年6月17日から7月19日まで生まれた人
1月21日(水)	大分	市役所8階大会議室	9カ月児相談	9カ月児(診察なし)
1月23日(金)	植田	植田公民館	乳児健診	3カ月～6カ月児
1月27日(火)	大南	大南公民館	乳児健診	3カ月～12カ月児
1月28日(水)	鶴崎	鶴崎支所	乳児健診	3カ月～6カ月児
1月29日(木)	大分	市役所8階大会議室	6カ月児健診	6カ月児

※支所での1歳6カ月児健診は3月に行います。

▽内容 妊娠中の夫の役割、妊婦体操実習、家族計画など

※両教室とも県看護研修センター(寿町2番6号)で行います。

▽申込み・問合せ先 県看護協会(☎372146)へ。



成人病検診

▽対象者 35歳以上の市民(ただし、勤務先などで検診を受けた人)

る機会のある人、現在成人病で治療を受けている人を除く)

▽料金 無料
▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、健康相談 ※これらの検査は、高血圧、糖尿病、貧血、肝機能障害、腎臓病などの早期発見に役立ちます。なお、一次検診の結果に基づいて、精密検査および健康相談会を行います。

▽その他 ①検診が午前中の場合は朝食を、午後の場合は昼食など一切とらずにおいでください。②他校区の人も都合のよい会場で受診できます。③問診票と健康手帳をご持参ください。

大道校区成人病検診日程

月日	地区	場所	時間
1月22日(木)	青志	志手公民館	10時～11時30分
1月23日(金)	新田	田室町公民館	10時～11時30分
1月26日(月)	新上	春日集会所	13時～14時
1月27日(火)	東大	県立ろう学校体育館	10時～11時30分
1月28日(水)	太平	大道公民館	13時～14時30分

20歳の記念に

＜成人記念集会＞

- ▷日時 1月15日(木) 10時～12時
- ▷場所 大分文化会館大ホール
- ▷対象者 昭和41年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた市民
- ▷その他 ①参加者には記念品を差し上げます。②質素な服装で参加しましょう。③案内状の発送はしません。

(大分市・大分市教育委員会)
(大分市青年団体連絡協議会)

＜新成人のつどい＞

- ▷日時 1月17日(土)12時30分～18日(日)16時(1泊2日)
- ▷場所 霊山青年の家
- ▷定員 80人
- ▷参加料 1,700円(食事代、寝具使用料、記念写真代)
- ▷内容 ①もちつき大会②キャンドルの集い③市長と新成人の語る会④茶道教室⑤講演会(大分大学教授佐々木均太郎氏)⑥室内運動会など
- ▷携行品 筆記用具、洗面用具、運動服、体育館用運動靴、健康保険証など
- ▷申込方法 電話で1月14日までに霊山青年の家(☎④2777)へお申し込みください。(霊山青年の家)



市民駅伝大会

- ▷日時 1月18日(日) 8時40分(受付)
- ▷場所 大洲運動公園多目的広場
- ▷参加資格 市内に住むか市内で働く人
- ▷参加料 2,000円(1チーム)
- ▷チーム編成 選手4人、補欠2人
- ▷種別 Aグループ27.8km、Bグループ17.6km、Cグループ(女子)14.2km、Dグループ(中学男子)14.2km 4区間
- ▷出場制限 ①高校生(男子)はAグループとします。②県内一周駅伝(60年度)出場者のいるチームはAグループとします。③小学生は出場できません。
- ▷申込方法 はがきにチーム名、出場グループ、選手名、監督名、住所、電話番号を記入のうえ、1月12日までに陸上競技場(〒870西浜1番1号)へお申し込みください。
- ▷その他 監督会議は、1月16日18時から市営陸上競技場で行います。(体育保健課)



大分市の面積と人口

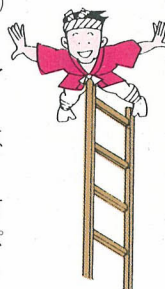


(王子町 磯崎 瞳ちゃん)

面積	359.22km ²
人口	392,645人
男	191,416人
女	201,229人
世帯数	128,454世帯
(11月末現在の住民登録から)	

消防出初式

- ▷日時 1月11日(日) 8時30分～12時
- ▷場所 裏川公園多目的広場
- ▷内容 人員服装点検、機械器具点検、放水訓練(演技)、古典梯子操法、腕用ポンプ操法、消防団ラッパ隊(ドリル)、消防署訓練、婦人防火クラブ、表彰(消防局)



菊作り教室

- ▷開講日時 2月から11月までの第1、第3金曜日 10時～12時
- ▷場所 市社会福祉センター
- ▷対象者 62年2月1日現在で満60歳以上の市民
- ▷参加料 無料(ただし、教材費は自己負担)
- ▷定員 30人(定員を超えた場合は抽せん)
- ▷申込方法 市社会福祉センターにある所定の用紙または往復はがきに、「菊作り教室申し込み」と明記し、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、1月17日までに市社会福祉センター(〒870頃田町三丁目5番11号☎⑤2050)へお申し込みください。(市社会福祉センター)



視聴覚センターの催し(☎④8616)

講座名	日時	内容	その他
市民放送セミナー「大黄河」	1月10日(土) 14時～16時	NHK特集「大黄河」を視聴し、講師と10回シリーズで学習します。 ○「民族と文明のゆりかご」 ○講師 五島辰夫氏 (大分女子高校教諭)	○受講料 無料 ○会員以外の参加もできます。 (当日、直接お問い合わせください)
親子映画会	1月18日(日) 13時30分～15時	○「かあさんは歌ったよ」(劇) ○「シンドバッドのぼうけん」(アニメ)	○対象者 親子 ○料金 無料 ※参加自由